

高座清掃施設組合議会会議録

平成28年第1回臨時会

平成28年6月22日

高座清掃施設組合議会第1回臨時会会議録

平成28年6月22日（水）午後2時50分、高座清掃施設組合議会第1回臨時会を高座清掃施設組合第二清掃処理場会議室に招集した。

1 出席議員 15名

伊田雅彦君	加藤陽子君
安藤多恵子君	小野たづ子君
上田博之君	森下賢人君
内山恵子君	倉橋正美君
橘川佳彦君	福地茂君
青柳慎君	佐々木弘君
佐藤弥斗君	志野誠也君
沖永明久君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（周辺環境整備事業）

日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（周辺環境整備事業）

日程第5 議案第11号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第6 議案第12号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）

4 説明のため出席した者 10名

組合長 内野 優	次 長 志村 裕之
副組合長 笠間 城治郎	参事兼建設推進室長 小野沢 直仁
副組合長 遠藤 三紀夫	施設課長 守屋 昌治
会計管理者 木村 洋	総務課長 鈴木 茂
事務局長 清水 孝之	総務課建設推進室主幹 高橋 学

5 出席した事務局職員 3名

総務課総務係長 二見 宏 二 総務課主任主事 菊地 康之
総務課主査 亀岡 幸治

6 会議の状況

(午後2時50分開会)

◎議長(伊田 雅彦君) それでは臨時会の方を開催したいと思います。

ただ今の出席議員は、15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成28年第1回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。本臨時会開会にあたり、組合長より召集のご挨拶をお願いいたします。

◎組合長(内野 優君) 臨時会招集にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。議員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、平成28年第1回臨時会にご参集いただき、まことにありがとうございます。

現在当組合では、先ほど全員協議会の席上、事務局長から新ごみ処理施設の建設につきまして詳細のご説明があったとおり、現在地盤改良の工事も終了し、今後建物の建設も本格的になります。地元の皆様にはご不便をおかけしておりますけれど、安全には十分な配慮をして工事を進め、皆様の期待にお答えできる施設作りを目指していきたいと考えております。議員の皆様におかれましても、ご理解をお願いするとともに、施設更新にあたってのご意見をいただきたいと考えております。

本日ご提案申し上げます案件は、報告事項2件、議案が2件でございます。その議案の関係で、お詫びを申し上げます。今回の平成28年度補正予算第1号につきましては平成28年3月の組合議会において、補正予算第3号を上程致しましたが、事務処理上「ごみ処理施設建設工事」に係る繰越明許を歳入歳出ともに計上する事を怠るというミスをお犯してしまいました。国においては繰越手続がなされており、国庫補助金を確保するため、今回改めて必要となる予算を補正予算に計上し、歳入歳出といたしたいことから上程するものでございます。この事につきましては、事務的ミスでございます。大変議員の皆様方、関係者の方々にご迷惑をおかけして申し訳ないというふうに思っております。今後はそういったことがないように、高座清掃施設組合の事務レベルの向上あるいは、そういった予算の計上の時のチェック機能を果たして参りたいというふうに思います。以上ご審議のほど申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長(伊田 雅彦君) 組合長の挨拶が終わりましたので、これより会議を開きます。会議に先立ち、諸般の報告をいたします。

例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承を願います。本日の議事日程は、お手元に配布されたとおりであります。これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(伊田 雅彦君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第99条の規定により議長において、青柳慎議員・小野たづ子議員を指名いたします。

次に組合長より本臨時会に上程される案件の説明を求めます。組合長。

◎組合長(内野 優君) それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について(周辺環境整備事業)は、平成27年度一般会計予算の、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、報告第2号 事故繰越し繰越計算書について(周辺環境整備事業)は、平成27年度一般会計予算の事故繰越しに係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

次に、議案第11号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。

次に、議案第12号 平成28年度高座清掃施設組一般会計補正予算(第1号)でございます。こちらにつきましては、先ほども挨拶の中で申し上げたとおり、事務的なミスによって私共の繰越明許費を、歳入歳出共に27年度の3月期に計上することを怠ったミスが原因であります。これにおいては先ほど申し上げたとおり、繰越の手続がされており、その必要な予算を補正予算として計上し、歳入歳出としたいことから上程するものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

以上、よろしくご審議の程お願い申し上げます一括説明とさせていただきます。

◎議長(伊田 雅彦君) 次に日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について(周辺環境整備事業)を議題といたします。事務局長の説明を求めます。

◎議長（伊田 雅彦君）事務局長。

◎事務局長（清水 孝之君）報告第1号 繰越明許費繰越計算書(周辺環境整備事業)についてご説明申し上げます。

議案書の2、3ページをお開き頂きたいと思います。平成27年度高座清掃施設組合一般会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。報告理由でございますが、用地交渉等に不測の時間を要し、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定したものでございます。

3ページをご覧ください。平成27年度高座清掃施設組合繰越明許費繰越計算書でございます。5款土木費 1項都市計画費 周辺環境整備事業でございます。金額は1865万3000円で、翌年度繰越額は451万5000円でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。

平成28年第1回定例会におきまして、平成27年度高座清掃施設組合一般会計補正予算(第3号)に繰越明許費としてご決定いただいたものでございます。報告は以上でございます。

◎議長（伊田 雅彦君）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）報告第1号は地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

次に、日程第4号 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について(周辺環境整備事業)を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（清水 孝之君）報告第2号 事故繰越し繰越計算書（周辺環境整備事業）につきましてご説明申し上げます。

議案書の4、5ページでございます。

5ページをご覧ください。平成27年度高座清掃施設組合事故繰越し繰越計算書でございます。5款土木費 1項都市計画費 周辺環境整備事業でございます。支出負担行為額が、4793万6672円で、支出済額は、2397万9336円、支出未済額が、2395万7336円でございます。支出未済額の全額が、翌年度繰越額でございます。財源内訳でございますが、組合債が1790万円、一般財源が605万7336円でございます。理由等につきましては、右側の説明覧に記載させていただいておりますとおり、移転対象地の農地転用許可に時間を要し、年度内の移転及び除却が不可能となり、物件補償の残額の支

出が出来ないためでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（伊田 雅彦君）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）報告第2号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

次に、日程第5 議案第11号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて を議題といたします。組合長の説明を求めます。

◎議長（伊田 雅彦君）組合長。

◎組合長（内野 優君）それでは議案第11号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。本案は、現監査委員の齋藤昭一氏が平成28年6月24日をもって任期満了となることに伴い再選任したため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。尚、齋藤昭一委員の略歴につきましては、議案書に記載のとおりでございます。よろしくご審議いただき、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（伊田 雅彦君）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）ご異議なしと認めます。よって質疑を終結し、討論を省略いたしまして、直ちに裁決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）ご異議なしと認めます。これより裁決に入ります。

本案を原案のとおり同意するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

◎議長（伊田 雅彦君）挙手全員であります。

よって議案第11号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることにつ

いては、原案のとおり同意することに決しました。

次に日程第6議案第12号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算(第1号)について を議題といたします。事務局長の説明を求めます。

◎議長(伊田 雅彦君) 事務局長。

◎事務局長(清水 孝之君) それでは、議案第12号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

別冊の高座清掃施設組合一般会計補正予算(第1号)の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9883万2000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億470万2000円とするものでございます。第2条地方債の補正でございますが、地方債の変更は第2表地方債補正によるものでございます。

2ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。各款項の補正額とその主な内容についてご説明させていただきます。1款 分担金及び負担金 1項 分担金は、2375万3000円の減、3款 国庫支出金 1項 国庫補助金は、3億2495万4000円の増、4款 県支出金 1項 県補助金は、1373万1000円の増、7款 組合債 1項 組合債は、5億8390万円の増でございます。歳入合計の補正額は、8億9883万2000円の増でございます。

3ページ歳出でございます。4款 衛生費 1項 清掃費は、8億9119万6000円の増、5款 土木費 1項 都市計画費は、763万6000円の増でございます。歳出合計の補正額は、8億9883万2000円の増でございます。

4ページでございますが、第2表 地方債補正でございます。これは、ごみ処理施設建設事業債の限度額を補正額に合わせ増額をするものでございます。

5ページでございますが、事項別明細書の総括の歳入でございますので、こちらは説明を省略させていただきます。6、7ページをお開きください。歳出の補正額の財源内訳でございますが、7ページをご覧ください。合計欄でございます。国庫補助金が3億2495万4000円、県支出金が1373万1000円、地方債が5億8390万円、一般財源がマイナスの2375万3000円でございます。8億9883万2000円の増とするものでございます。

8、9ページをお開きください。歳入でございますが、1款 分担金及び負担金 1項 分担金 1目 分担金2375万3000円の減でございますが、始めに2節 建設費 分担金 2735万9000円の減は、前年度に繰越明許費の予算措置を失念していたごみ処理施設建設工事費の補正により、本来であれば分担金も増額となりますが、防衛省補

助金が当初に見込んでいた補助額を上回る内示があったことから、その他の財源等再精査した結果、建設費分担金を減するものでございます。4節 周辺環境整備費分担金につきましては、周辺環境整備事業に係る補償費算定業務、測量業務の委託料が平成28年度補助対象となったことから、それに見合う分担金を増するものです。3款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 衛生費国庫補助金でございます。4396万1000円の増は、当初に見込んでいた補助金を上回る防衛省補助金の内示があったため増額をするものでございます。2目 土木費国庫補助金でございます。403万の増は、周辺環境整備事業に係る補償費算定業務、測量業務の委託料につきまして、平成27年度で交付決定の予定であった防衛省補助金が見送られ、28年度に変更となったことから予算を補正するものでございます。3目 交付金でございます。2億7696万3000円の増は、前年度に予算措置を失念したごみ処理施設建設工事費に係る財源として環境省交付金を補正するものでございます。4款 県支出費 1項 県補助金 1目 衛生費県補助金でございます。1373万1000円の増は、当初に見込んでいた国の補助金、交付金の変更に伴い、県補助金の対象事業費が増額となったことによる補正増でございます。

10、11ページをお開きください。7款 組合債 1項 組合債 1目 衛生債でございます。5億8390万円の増は、前年度に予算措置を失念したごみ処理施設建設工事費に係る財源として地方債及び県貸付金を補正するものでございます。

12、13ページをお開きください。歳出でございますが、4款 衛生費 1項 清掃費 4目 ごみ処理施設建設費でございます。8億9119万6000円の増は、平成27年度環境省交付金の翌年度繰越分に伴う組合のごみ処理施設建設に係る交付金対象事業費の予算措置を失念したため、これを補正するものでございます。

14、15ページをお開きください。5款 土木費 1項 都市計画費 1目 公園費でございます。763万6000円の増は、周辺環境整備事業に係る平成27年度繰越明許費のうち補償費算定業務、測量業務の委託料が防衛省補助金の平成28年度の補助対象となったため、28年度に改めて予算計上するものでございます。

17ページ以降は、分担金の分賦内容及び建設費分担金明細書を添付してございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、宜しくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。以上でございます。

◎議長（伊田 雅彦君）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

◎議長（伊田 雅彦君）佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君）まず一点ですけれども、先ほど組合長のご挨拶の方でも触られましたけれども、今回財務上と言うのでしょうか、会計上と言うのでしょうか、事務上の、いわゆるミスがあって、その点で修正が必要になったというふうに理解しているのですが、今回のこの事務上の対応の問題、原因はどういった所にあると、市、組合としては認識評価しているのかという点と、今後再発防止策は具体的にどのように考えているのか、この一点についてお願いします。

◎議長（伊田 雅彦君）事務局長。

◎事務局長（清水 孝之君）まず一点目のなぜこのような状態になってしまったのか、原因ということでございますが、まず一点目は業務に携わっている職員の経験不足が原因ではなかろうかと。数年に渡る大規模な建設工事に係ります国庫補助事業、起債計画作成経験が少なかったこと、また国庫補助金が繰越となる場合における必要な組合予算の手続に関する経験、こちらの方がなかなか滅多にないことですので、経験不足というのが原因かと思われま。特に今回でございますが、数年に渡る建設工事、通常でいきますと継続費といった形で手続を踏むのでございますが、今回私共の場合につきましてはDBO方式と申しまして、設計施工と20年以降の管理運営の部分を一括で契約の方をさせていただいておりますので、そういった形で継続費ではなく、債務負担行為という手続でもって予算化したため、事業の繰越等の手続におきまして、なかなか経験が少なく分からない部分があつということ、こうなってしまったのが原因かと思ひます。また今後に向けた再発防止策ということでございますが、はっきり申しまして事業担当と財務担当の連携がうまく図れていなかったもので、こちらの方をもっと密にするとともに、財務省なり県、国からの通知、解説書や行政実例、質疑問答集、こういったものがございますので、これまで以上にそういったものについて、よく注意をしながら該当する事例の把握を行うこと、またそういった部分でなかなか私共経験がございませんので、不明な点等分からないことがあれば、当然構成三市の方に相談、指導を積極的に受けるということですね、足りない経験や知識を補って参りたいと考えております。また一方で、私共の方も専門的な知識習得のために、研修や講習の方に行っておりますが、今まで以上に積極的に参加して参りたいと考えております。今回の事象を良い教訓といたしまして、今回のことについてはよく取りまとめて職員全員に周知を図りながら、同じような問題意識を持って、今後二度とこのようなことがないように再発防止に努めたいと考えております。以上でございます。

◎議長（伊田 雅彦君）佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君）今も説明されたのですけれども、DBO方式であるからということもあったと思うのですけれども、通常の方式とは違う方式ですのでね、そういった点で事前のところで体制的というのでしょうかね、よく精査してかつ人員体制もちゃんとするなら補強もしてですね、あるいは研修も、より積極的にやったり、そういった点も必要だったんじゃないかなというふうに、今の説明だとう伺われるのですけれども、その点に関してはどういった評価、振り返りをしているのでしょうか。

◎議長（伊田 雅彦君）事務局長。

◎事務局長（清水 孝之君）研修とかそういった部分につきましても、私共なりにしっかりと、そういった講習があれば参加もしていたのですが、やはり認識が浅かったかなという部分もございますので、そういった部分についてはもう一度よく見直しながら、職員の意識向上をきちんと見直しながらですね、対応していきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（伊田 雅彦君）佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君）まあ、そういうお話もあるのですけれども、人員体制っていうのでしょうかね、特にこういった事務上の処理をしていくといった点で、例えば人の補強をしたりですね、あるいは先ほど三市の協力みたいなものも今後得ていくということなのですけれども、構成三市の方ではそういったことを協力をしていくという、了解というのでしょうかね、それぞれ三市も色々業務があると思うのですけれども、そういった点で例えば形式上というか、意識だけじゃなくてですね、実際困った時は対応してもらおうとかですね、相談にのるとかそういった約束というか、確約も取れているのか、その点を最後伺いたいと思います。

◎議長（伊田 雅彦君）組合長。

◎組合長（内野 優君）今回三市からそれぞれの職員も派遣していただいて、うちの方からは建築職の職員が来てます。これにつきましては、駅周辺整備の現場確認や、色々なことをやっていた職員でありまして、そのようなことに詳しい職員であります。先ほどからお話があるのですけれども、今回防衛施設の補助金を貰っております。これははっきり申し上げて座間には敵いません。海老名は防衛施設補助金でやっております。昔はやっておりましたけれども、それからある程度その補助金は使わないという事で、対象のエリアが少ないので、それは座間市さんと綾瀬市さんに色々相談して頼む、私達が構成三市で出来ることを補っていきたいというふうに思っておりますけれども、今回ははっきり言って本当の単純ミスなんですね。こんなこと私で

も聞けば分かるのになぜこうなったのかというのは、思い込みとかあるいは知識認識が甘かったというしかありません。これにつきましては先ほど申し上げたとおり、補正予算、当初予算は構成三市で確認いたしますけれども、補正予算も構成三市で確認しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、二度とこういうことがないようにしていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（伊田 雅彦君）他に質疑はありませんか。

加藤陽子議員。

◎（加藤 陽子君）14ページ15ページの公園費に関連して伺います。今回の補償費算定業務測量業務というのは、本年度の当初予算の時に用地代の3億円、補償金1392万円ですか、それに関連してのことと考えますけれども、公園整備にあたりましてちょうど2014年度の予算からこの事業が始まったと思っておりますけれども、毎年用地の金額、例えば2014年であれば、1500㎡で1億100万円とか補償金8600万円とか、次の2015年にはまたA1の地区で用地が3200㎡位で1億4100万とか、補償金も2000万も出ていると思うのですけれども、また補正のマイナスも出ているということで、なかなか正確にこれを理解することが私もできておりません。そうした中でこれからの公園を作るに当たっての用地の買収の大体スケジュールというのですかね、見通しが立っていらっしゃるのであればこんな流れでA1、A2、A3という区分けの表は見せて頂いたことがあるのですけれども、こんな予定で用地代や補償費も大体どれくらいかかって毎年どれくらいの費用がかかるということが、大体お聞きすることができれば伺いたいと思います。

◎議長（伊田 雅彦君）事務局長。

◎事務局長（清水 孝之君）周辺環境整備の用地購入の部分で、スケジュールということでお聞きしたかと思いますが、こちらにつきましては平成30年までに現在の県道22号線から旧県道の間部分をまず第一工区ということで、30年までに用地買収、整備をするということでございます。また旧県道から新幹線までの第二工区そちらにつきましては、平成31年以降の中で用地買収し整備していくということで計画では考えております。金額につきましては、今回の28年度予算では、用地費がほぼ3億円それに補償補填が6300万円程の予算でございます。ほぼ公園費の97.8%を用地の補償補填費用に含めております。以上でございます。

◎議長（伊田 雅彦君）加藤陽子議員。

◎（加藤 陽子君）ありがとうございます。本年度までの金額はお聞きしたとおりなんですけど、これから大体どれくらいかかるのかというのは、おおよその所でも分かる

のであれば、大体的見通しが分かるのであれば教えて頂きたいと思います。

◎議長（伊田 雅彦君）事務局長。

◎事務局長（清水 孝之君）まだ第二工区の方につきましてはですね、申し訳ございません、相手の交渉内容によりますし、あと予算管理評価等の事もございますので、今この場で数字的なものは持ち合わせてございませんので、後ほどご回答させて頂きます。

◎議長（伊田 雅彦君）加藤陽子議員。

◎（加藤 陽子君）ありがとうございます。確認ですが本年度の所までで、第一工区っていうところで認識すればいいのかどうかというところ所だけ確認です。

◎議長（伊田 雅彦君）事務局長。

◎事務局長（清水 孝之君）そのとおりでございます。

◎（加藤 陽子君）ありがとうございます。

◎議長（伊田 雅彦君）他に質疑はございませんか。質疑を終結致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）次に賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊田 雅彦君）討論を終結いたします。これより裁決に入ります。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

◎議長（伊田 雅彦君）挙手全員であります。

よって、日程第6 議案第12号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決しました。

本日提案された議案については、全て終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には大変ご苦勞様でした。

（午後15時21分閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名

する。

平成28年6月22日

高座清掃施設組合議会議長 伊 田 雅 彦

高座清掃施設組合議会署名議員 青 柳 慎

高座清掃施設組合議会署名議員 小 野 たづ子